

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	押部谷地区 (木津集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・木津地区内では、ほ場規模が小さい農家が多く、生産効率の悪さや昨今の米価低下、資材高騰などにより経営が悪化しているため、各戸での農業機械の更新は困難になっている。
・後継者不足で耕作放棄地が増加している。また借り手を希望する農地の多くが変形農地や狭小農地で借り手が見つからない。
・農業従事者の高齢化も進んでおり、高低差のある農地などの草刈りや水路等の維持管理が困難になってきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻栽培を主要作物としつつ、露地野菜作物や果樹の生産にも取り組んでいく。
・木津地区の強みでもある棚田を活かし、有機農業なども取り入れながらおいしい米作りや米のブランド化を目指す。
・美しい里山風景や地域資源の保全活動を通じて地域住民のつながりを強化すると同時に、草刈りなどについて外部ボランティアに参画してもらうことで、近隣都市住民との交流活動等もすすめて地域の魅力アップにつなげる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・設備が老朽化して農業機械を更新できない農家や後継者不在の農家から農業を担う者への順次農地の集約化を進め、団地を形成することで、生産効率をあげていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクへの貸し付けを活用し、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落営農組合への加入を地区内外から募るなど若手オペレーターの確保に努める。 ・農地の貸し借りのルールを明確にしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。				